

第4次行政改革 「後期」の取組結果

市は、改革の意識を持って組織を活性化し、新たな視点で「市民主体・市民協働のまちづくり」を進めるため、平成19年度～21年度の3年間を取組期間とした第4次行政改革「後期」に取り組みました。

平成21年度は、新たに取組んだ2項目を含む22項目の取組を行い、その効果額は約1億4千8百万円でした。

今月の焦点では、平成21年度のおもな取組状況についてお知らせします。

行政評価システムの活用

事務事業の必要性や有効性、効率性などを評価し、新たな行政課題を的確に把握するため、行政評価システムを活用し、事務事業の改善に取り組みました。

平成21年度は、422事業を対象に事務事業評価を行い、その結果、高等技能訓練促進事業の助成内容の拡大など、20事業の改善を行いました。

結果はホームページなどで公表しています。

公共工事のコストを縮減

公共工事コスト縮減対策行動計画により、既存舗装を活用した道路工事や市営住宅建



壁式RC構造が採用されたみどり団地の建設工事

替工事の工法の見直しなどを行い、工事費を縮減しました。平成21年度の効果額は、約6千3百万円でした。

指定管理者制度の活用

公の施設の管理に民間の知識や経験などを取り入れ、市民サービスの向上と経費削減を進めるため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

温水プールは、平成21年度から新たに指定管理者制度を導入しました。



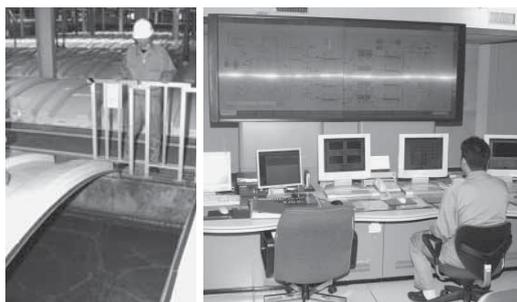
平成21年度から指定管理者制度を導入した温水プール

効果額は、平成19年度と20年度に制度を導入した施設、平成21年度に更新、導入を行った施設をあわせて、約5千9百万円でした。

浄化センター運転・管理の包括的民間委託

浄化センターや汚泥処理施設、ポンプ場などの下水道処理施設の運転・管理業務を、専門的な技術を持つ民間事業者に包括的（まとめて）に委託することで経費を削減しています。

平成21年度の効果額は、約4千6百万円でした。



運転・管理業務を民間事業者に委託している浄化センター

学校給食センター給食調理業務の民間委託

平成21年度から学校給食センターの調理・配膳業務や施設の維持管理業務を民間業者に委託しています。

効果額は人件費を除き約70万円でした。